

## 令和2年度 第1回門真市教育振興基本計画策定委員会議事録

開催日時 令和2年8月7日（金） 午後2時～午後4時05分

開催場所 市役所本館 大会議室

出席者 浦嶋敏之、野田文子、新谷龍太郎、上村梨恵、松田和也、岩佐美奈子、寺西照之、八木明子、吉岡記博

事務局 久木元教育長、邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課長、峯松学校教育課長、渡辺教育企画課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、湯川教育企画課課長補佐、前馬教育企画課副参事

傍聴者 なし

議 事

○開催

**事務局（前馬教育企画課副参事）**

それでは定刻となりましたので、第1回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

本日はご多忙にも関わりませずご出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、教育部教育企画課、前馬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。会場につきまして、コロナウイルス感染症の対策といたしまして、換気を行っており、少し暑くなっておりますが、ご理解、ご了承いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日は第1回目ということですので、本策定委員会の委員長が選出するまで、私の方で進行を進めさせていただき、その後、委員長に議事進行をお任せしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。なお、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは開催にあたりまして、久木元教育長からご挨拶を申し上げます。

**久木元教育長**

皆さんこんにちは。教育長の久木元でございます。本日はお暑い中、またお忙しい中、さらにこのコロナ禍の中ではございますけれども、教育振興基本計画の策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、平素から教育行政の推進にご理解、ご協力賜りまして、厚く御礼申し上げますとともに、このたびの委員の就任を快く引き受けていただきまして、心から感謝申し上げます。

げます。

さて、コロナウイルスの感染状況でございますけれども、ますます厳しい状況となっているところでございます。学校の方は一昨日終業式を終えまして、今は夏休みという状況でございますけれども、17日からまた2学期が始まるということで、学校の方としては本当に息をつく間もないというような状況かと思っております。もう2学期の準備ということでございますけれども、この間、子どもたちにとっては大変厳しい学習環境だったと思っております。ストレスもあり、本当に何が起こるかわからないという中で我々としても危機感を持っているわけでございますが、感染に関しましては、子どもたちの発生がゼロだったということで嬉しく思っておりますし、併せて熱中症もなかったということも聞いており、そういった部分では安堵しておるところでございます。

さて、このたび教育振興基本計画の改定ということでございます。この計画は申すまでもなく、今後の門真の教育の根幹に関わる計画でございます。門真の教育の課題は山積しております。学力だけでなく自尊感情、あるいは学習環境整備など本当に多面的な課題を抱えているわけでございますけれども、学力に関しましては、市長が任期中に全国平均を目指すということを先日行われた選挙でも公約としているところでございます。非常に高い目標でございますが、我々としていたしましてもこの現在の教育振興基本計画に基づいていろいろな取組を進めております。一部成果が出ているところもございまして、まだまだ及ばないところがございまして、市長の掲げられた目標、我々の目標でもございまして、これを達成するにはまだ取組を強化しなければならないなど考えております。

一方で学習環境整備でございますが、一つはなんととっても学校再編整備でございます。これにつきましてはこの2月に適正配置審議会の中で答申いただき、その答申をもとに現在取組を進めているところでございまして、これも待ったなしだと思っております。もう一つの学習環境整備の柱はGIGAスクール構想ということでして、子どもたちに1人1台パソコン、タブレットを整備し、その中でどういう学習ができるということで、準備を鋭意進めておるところでございます。ただ、実際にそのパソコンを、どのように授業で活用して、それを教員がどのように指導の中で生かしていけるかということも大きな課題だと認識しております。今回の計画でも、そういった部分を含めながら、新規項目も併せ持ち、大きな柱を意識しながら議論していただくことが必要かなというふうに思っているところでございます。

ただ大事なものは、この基盤となる計画を策定するとともに、その実効性の確保、この計画をどのようにして達成していくのかということでございますが、各学校の学校教育計画にどのように結びつけていくのかといった仕掛け作りも必要かなというふうに思っておるところでございます。とにかく計画が単なる目標と終わらないように、しっかりと私としてもその対策をしてまいりたいと考えております。

結びではございますが、門真の教育の進むべき道筋となる計画でございます。お力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

## 事務局（前馬教育企画課副参事）

ありがとうございました。

それでは続いて、各委員の方々をお手元の参考資料1、委員名簿の順番に紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたら、ご起立をお願いいたします。

まずは学識経験者の委員の皆様からご紹介をさせていただきます。

関西外国語大学 教授 浦嶋 敏之 様です。

関西福祉科学大学 教授 野田 文子 様です。

平安女学院大学短期大学部 准教授 新谷 龍太郎 様です。

続きまして、保護者代表の委員の皆様をご紹介させていただきます。

門真市PTA協議会より 上村 梨恵 様です。

同じく門真市PTA協議会より 松田 和也 様です。

最後に学校関係者の委員の皆様をご紹介させていただきます。

門真みらい小学校長 岩佐 美奈子 様です。

門真はすはな中学校長 寺西 照之 様です。

東小学校 教頭 八木 明子 様です。

速見小学校 首席 吉岡 記博 様です。

以上9名の委員です。どうぞよろしく願いいたします。

次に事務局職員を紹介させていただきます。

教育長 久木元でございます。

副教育長 邊田でございます。

教育部長 満永でございます。

教育部次長 中野でございます。

教育部総括参事 鈴木でございます。

教育総務課長 十河でございます。

学校教育課長 峯松でございます。

学校教育課参事兼教育センター長 植原でございます。

学校教育課参事 川谷でございます。

教育企画課長 渡辺でございます。

教育企画課 課長補佐 湯川でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは続いて、お手元の資料の確認をしたいと思います。左上に大きなクリップ止めをしているものが、本日主に使用する資料になります。次第をめぐっていただくと、配布資料リストが2枚目に添付しておるとお思いますので、こちらに沿って資料確認をさせていただきます。

次第、配布資料リストに続きまして、資料1 諮問書(写し)、資料2 公開要領(案)、資料3 傍聴要領(案)、資料4 門真市第2期教育振興基本計画策定の策定概要、資料5 門真市第2期教育振興基本計画の策定スケジュール、資料6 門真市の教育を取り巻く現状、資料7 門真市第2期教育振興基本計画の基本理念等について、となっております。

また、別途参考資料といたしまして、参考資料1の委員名簿から始まり、参考資料16までを用意しておりますが、読み上げるとかなり長くなりますので、各自ご確認いただけたらと思います。本日は第1回目ということで、資料が多くなっております。机に布製の袋を用意しておりますので、必要であればご活用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

資料の方は皆様全てお揃いでしょうか。

それではお揃いのようなので、続けさせていただきたいと思います。

## **案件1 委員長・副委員長の選出**

### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

では、案件1といたしまして、委員長、副委員長の選出について、でございます。本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、委員長および副委員長を委員の互選により定めることとなっております。委員長、副委員長について、いかがでしょうか。

### **岩佐委員**

委員長につきましては、この2月まで門真市学校適正配置審議会に参加され、本市の教育の現状をご理解いただいております、浦嶋委員を推薦いたします。また、副委員長につきましては、門真市の点検・評価委員会に参加され、本市の計画や計画の実施状況をよくご理解いただいております、野田委員を推薦いたします。

### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

ただいま岩佐委員から、委員長に浦嶋委員、副委員長に野田委員をとのご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

《 異議なしの声 》

### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

異議なしの声もありましたので、委員長には浦嶋委員、副委員長には野田委員にご就任いただくことといたします。それでは委員長、副委員長、それぞれお席へご移動をお願いいたします。

### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

それでは浦嶋委員長、野田副委員長に就任に当たりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。浦嶋委員長どうぞよろしくお願い致します。

### **浦嶋委員長**

皆様、改めまして浦嶋でございます。ご指名いただいたということで、たいへん微力ではございますが、門真の子どもたちのために皆さんと一緒に次期の計画の作成に向け

頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

今、世の中で様々なことが起こっているこのタイミングで、計画を切り替える時期を迎えたということで、ある意味チャンスであるといった捉え方もできると思います。その中で、委員の皆様方の声、学校現場や地域の状況といった声をお聞かせいただきながら、子どものためになる実のある計画にできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **野田副委員長**

それでは改めまして、野田でございます。よろしくお願いいたします。委員長を支えながら、意義のある計画策定を目指していきたいと思っております。私はこの数年、門真市の点検・評価委員会に出席させていただきまして、常に子どもを中心に置いた学校教育活動というものを考えながら、いろいろご説明を聞かせていただいております。この委員会におきましても同じような姿勢で、臨ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

委員長、副委員長ありがとうございました。

それでは委員長、副委員長が決定いたしましたので教育委員会を代表して久木元教育長より、策定委員会の委員長に対しまして、諮問をお願いいたします。なお、他の委員の皆様方におかれましては、資料1に諮問書の写しを添付しておりますので、こちらも併せてご覧いただけたらと思います。

#### **久木元教育長**

門真市教育振興基本計画策定委員会委員長様。門真市教育振興基本計画について諮問。教育基本法第17条に基づく門真市教育振興基本計画の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。  
よろしくお願いいたします。

#### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

ありがとうございました。なお、久木元教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

#### **事務局（前馬教育企画課副参事）**

では、これ以降の議事進行につきましては、浦嶋委員長にお願いしたいと思います。

#### **浦嶋委員長**

それではこれ以降は、私の方でこの会を進めさせていただきます。なるべく堅苦しくならないように、リラックスして皆さんの普段の子どもたちとの関わりの中で感じられていることや、課題に思っておられることも含めまして、忌憚ない意見を出していただいて、後は優秀な事務局がいますので、きっと上手にまとめていただけたらと思っておりますので、活発なご意見をよろしくお願いしたいと思います。

## 案件2 会議公開・非公開について

### 浦嶋委員長

それではまず「案件2 会議の公開・非公開について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

それでは案件2、会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。お手元の参考資料4をご覧ください。この指針は本市の審議会等の附属機関および専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示ししたものです。この指針の第3条、会議の公開の基準といたしまして、原則公開、そして第4条には、公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

### 浦嶋委員長

それでは、まずこの策定委員会を公開するかどうかについて諮りたいと思いますけども、私としましては情報公開の観点から、原則公開として、それからプライバシー等の個人情報等が審議の中で出てくる場合は、必要に応じて非公開にするというふうにしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

《 異議なしの声 》

### 浦嶋委員長

ありがとうございます。それではご賛同いただけたというものとしまして、本策定委員会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。

では、実際に公開についての手続き方法等について、事務局からご説明をお願いします。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

それではただいま委員長からお諮りいただきまして、公開にご賛同いただいたということで、この会議は原則公開とさせていただきたいと思います。今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

また、本会議の公開および傍聴につきましては、資料2、公開要領の案と資料3、傍聴要領の案に記載しております方法で行いたいと考えております。また議事録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただきまして、会議終了後、2週間を目処に全分筆記で作成することを原則としたいと考えております。ただし、全文筆記については、不服申し立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等発言内容に齟齬が生じない範囲で、修正及び簡素化させていただきまして、市ホームページに掲載したいと存じます。なお、議事録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので

ご了承をお願いいたします。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録については発言された委員の皆様の氏名を記載した状態で公開させていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

### 浦嶋委員長

事務局より説明をいただきましたけども、このことについて何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

では、特に意見がないようですので、会議の公開についての手続き方法等については、事務局案、先ほど資料2、3の通りでよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

### 浦嶋委員長

ありがとうございます。それでは会議の公開要領、傍聴要領は事務局案の通りと決定いたします。

それでは会議を公開と決定いたしました。本日は傍聴に来られている方はおられますでしょうか。おられましたら、入室していただいて結構ですのご案内ください。傍聴者が入られるまで、一旦会議は中断させていただきます。

## 案件3 門真市教育振興基本計画策定の概要について

### 浦嶋委員長

それでは会議を再開いたします。案件3としまして、門真市教育振興基本計画策定の概要についてということで事務局から説明をよろしく申し上げます。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

それでは案件3についてご説明させていただきます。お手元の資料4をお願いいたします。こちらは今回策定いたします、第2期教育振興基本計画の策定概要をまとめたものとなっております。まず「1. 計画の位置づけ」でございますけれども、(1) 法的根拠といたしまして、本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画として位置づけております。

次に(2) 他計画との関係でございますが、門真市の中では、市長部局の方で門真市第6次総合計画を今年度、令和2年度から10年間、令和11年度までの計画として策定しております。これに連動しまして、門真市第2期教育大綱というものを時期を同じくして策定し、策定計画期間も同じ期間で策定しております。この流れを受けまして、教育大綱の具体的な計画といたしまして、今回策定をする門真市教育振興基本計画がございます。あと、教育大綱の中で関連する計画といたしまして、門真市生涯学習推進基本計画、門真市第2期子ども・子育て支援事業計画というのがございます。その他、教

育大綱の範囲ではございませんが、教育振興基本計画と連携する計画といたしまして、門真市障がい者計画、門真市健康増進計画・食育計画というものもございます。教育振興基本計画につきましては、これらの各計画と連携、整合を図りながら取り組んでいくものと考えております。

次に「2. 計画の概要」でございますけれども、まず計画期間につきましては、本計画の計画期間は令和3年度、来年度から令和7年度までの5年間といたします。こちらの期間につきましては、現在の教育振興基本計画と同じく、5年を期間とさせていただいております。次に(2)計画の対象範囲ですけれども、本計画の対象範囲は、現在の門真市教育委員会事務局における取組とさせていただきたいと思っております。第1期計画の対象であった、就学前教育・保育や生涯学習に係る取組につきましては、上の図の方で説明させていただいたとおり、個別計画が別途ございまして、そちらに詳細な位置付けがございますので今回の対象には含まず、各計画との整合を図っていくこととさせていただきたいと考えております。

次に右側、「3. 策定の流れ」でございますが、本計画の策定に当たりましては、教育委員会事務局における検討に加えまして、学識経験者、保護者代表、学校代表などで構成する、こちらの策定委員会においても審議を行っていただきます。また、審議されて作成された計画案ができた段階で、パブリックコメントをさせていただき、広く市民の方々の意見を求めていく予定にしております。その下に具体的な流れを図式化して示しております。まず上の方から説明いたしますが、流れとしては上位計画、関連計画との整理を、あと、現状の整理を行った上で、①計画の骨子の決定、これは基本理念、基本目標などの計画の骨組みと言われる部分を策定いたします。その後、②計画素案を、現計画の評価も踏まえながら策定をし、決定をしていきます。計画素案が出来ましたら、素案の段階でパブリックコメントを実施しまして、最終的にそのパブリックコメントの意見を審議、検討していただいた上で計画案を決定するという流れになっております。計画案の段階で、策定委員会の方から答申をいただきまして、最終的に教育委員会の方で計画の決定という作業を行ってまいります。この中で、①、②、③とついているところが、策定委員会の方でお諮りする事項となっておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして資料5ですけれども、資料5は今までご説明いたしました策定の流れをスケジュールに落とし込んだものになります。策定期間は今年度1年かけて、来年の3月末までに策定する予定としております。まず、左の方から追っていきますが、現在8月上旬に本日の第1回目の会議を開催させていただいております。この中で現状の整理、計画の骨子の決定をして、あと事務局からは諮問をさせていただいております。この会議の後、現計画の評価や計画素案を検討いたしまして、10月、11月に第2回、第3回の策定委員会におきまして、計画素案の検討、決定を行っていただく予定としております。その後、素案が決定いたしましたら、12月に約3週間パブリックコメントを実施いたしまして、終了しましたら意見集約後、最後の第4回の会議を1月、2月あたりに開かせていただいて、計画案の決定および答申をいただく予定としております。その後、2月末の教育委員会で決定をいたしまして、3月に製本作業と事務作業に入って終了とさせていただきたいと思っております。計画策定の概要についての説明は以上でございます。

## 浦嶋委員長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

来年からの5年間の計画を、この会で意見交換するという事で、計画の位置付けやスケジュールを説明いただきましたけども、大丈夫でしょうか。

では、この件につきましては以上にしたいと思います。確認ということでよろしくお願ひします。

## 案件4 門真市の現状について

### 浦嶋委員長

それでは案件の4番目、門真市の現状についての議題に移りたいと思います。今から事務局から、資料に基づいて説明をいただきますが、その後委員の皆さまに、実際に子どもと接しておられたり、いろんな感想をお持ちになられたりすることもあると思います。お一人ずつお話を聞きたいと思っていますので、少し心づもりだけよろしくお願ひします。それでは事務局の方よろしくお願ひします。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

それでは案件4、門真市の現状についてのご説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。少し現状の説明が長くなるかとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

それではまず2ページですが、まず1番として、教育を取り巻く状況を3項目まとめております。社会の潮流といたしまして、全国的に言われていることではありますが、子どもの生活を取り巻く環境の変化ということで、日本の人口は、ご存知のとおり現在減少局面に入っており、今後も更なる減少傾向と推測されております。それに伴いまして学校の学級数が減少するなど、学校におきましても、また地域におきましても人間関係が希薄化するなど、1人の子どもが関係する大人の数が少なくなっているということが懸念される状況になっているかと思ひます。

次に2番、グローバル社会・情報技術の進展といたしまして、現代社会におきましては様々な分野でのグローバル化が進んでおります。教育分野におきましてもこのグローバル化の波に対応するための力を身につけることが求められております。また、Society5.0と言われます、超スマート社会というものを目指すために、求められる教育の形というものも大きく変わってきております。

次に3番、安全・安心で持続可能な社会への意識の高まりということで、近年相次いでおります災害など、全国的にも安全に対する意識が高まっております。また、平成27年、国際サミットにおいて採択されました持続可能な開発のために取り組むべき17のゴールと169のターゲットからなる目標比率、SDGsと呼ばれるものですけれども、これが掲げられまして、この目標についても、教育分野において視野に入れていくことが求められるという状況になっております。

続きまして3ページ、近年の国の動向でございますけれども、国におきましても市と

同様に教育振興基本計画というものを策定されており、その方針に基づき様々な政策が進められております。その中の主なものとして3点まとめております。

まず1つ目が、学習指導要領の改訂でございます。こちらにつきましては全国統一の教育推進を保つための教育課程の基準である学習指導要領が改訂されまして、小学校は今年度より、中学校は来年度より、新たな学習指導要領のもとでの教育が始まることになっております。この学習指導要領につきまして、参考資料として参考資料13に資料をつけておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。鳥の絵が描いている、参考資料13をご覧ください。

新しい学習指導要領につきましてはこのタイトル表紙のところにもありますように、「生きる力、学びのその先へ」ということを理念に掲げまして、3ページ目になります。子どもたちの学びはどう進化するの、というところで概要が書かれていますが、先ほどの理念のもとで、主体的、対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングと呼ばれる授業づくりや、カリキュラムマネジメントの確立を通して、この右側の丸で囲まれた3つの目標の達成が掲げられています。掲げられております目標は、学びに向かう力や人間性、知識及び技能、思考力・判断力・表現力など、こういったことを社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、この3つの力をバランスよく育むことを目指していくという目的で、指導要領が改定されております。

続きまして、資料に戻っていきいただきまして、2つ目の大きな流れといたしまして、教育ICT化の推進というものがございます。こちらにつきましても、参考資料14で簡単に説明をさせていただきたいと思っております。先ほど、超スマート社会というご紹介をさせていただきましたが、Society5.0時代を生きる子どもたちに、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、令和元年、昨年12月にGIGAスクール構想が国より示されました。参考資料14がGIGAスクール構想の実現へということの説明の資料になっております。この中を見てくださいと、1枚めくっていただき、3ページ目の上のところに、GIGAスクール構想の考え方がまとめられています。GIGAスクール構想につきましては、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するという目標に掲げられております。これによりまして、下の図のところですが、これまでの教育実践の蓄積と、このICT技術を掛け合わせることで、学習活動の一層の充実や、新学習指導要領の目標でもありました、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に繋がっていくものとなっております。

次に3番、新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな取り組みということで、参考資料15として関連資料を載せております。これは今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障対策パッケージとして国から示された資料になっております。この中の1ページめくっていただき、ページ番号としましては1ページの上のところに理念が書かれておりまして、学びの保障といいますが、あらゆる手段で子どもたち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという目標に掲げられております。この内容はこういったものかという、次の下の2ページの真ん中の辺りの色がついたところに、4項目まとめられておりまして、1つ目が臨時休業中も学びを止めない、2つ目が、速やかにできるところから学校での学びを再開する、3点目、あらゆる

る手段を活用し学びを取り戻す、4点目、柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保する、といったことを行うことで、感染拡大の状況に関わらず、子どもたちの学びを最大限に保障するということを目標に掲げられております。今後これに基づきまして、学校教育の進め方でありまして、衛生面も含めた学校運営のあり方を検討していく必要があるものと考えております。

では、資料にまた戻っていただきまして、4ページです。(3)門真市における教育に関する取り組みといたしまして、これまで教育委員会において推進、検討してきた流れを3つにまとめております。まず1つ目、現在進行中の教育振興基本計画の推進についてですが、平成28年3月に策定しました当該計画に基づきまして、様々な取り組みを進めてきております。主な取り組みを表にまとめておりますので、抜粋してご紹介させていただきます。まず、基本目標1から3までございますので、基本目標ごとにまとめておりますが、基本目標1の内容といたしまして、平成28年度におきましては、門真市版授業スタンダードの推進を行っております。また、門真市開発的生徒指導の推進についても行っております。次に平成30年度には、門真市版授業づくりベーシックを作成し、同じく30年度に、門真市いじめ防止指針の策定を行っております。次に令和元年度に、先ほどのGIGAスクール構想が示されましたので、その実現に向けた準備を鋭意取り組み、進めております。

次に基本目標2につきましては、平成28年度学校図書館司書の増員を始めまして、平成29年度には司書の全小中学校への配置が完了しております。

主な取り組みについては以上になりますが、計画の具体的な詳細な取り組み内容につきましては、参考資料として個別の計画の取り組み内容を添付しております。こちらについてはボリュームが大きいので、またご覧いただけたらと思いますが、毎年、点検・評価検討委員会というところで、各年度の取り組みの点検・評価を行っていただいているものをもとにしまして、昨年度4年目までの成果の概要をまとめたものと、その評価を踏まえた課題と今後の目標をそれぞれのところに記載しております。

続きまして、門真市の取り組みの2つ目といたしまして、門真市魅力ある教育づくり審議会における審議についてご説明いたします。平成28年11月に教育振興基本計画の基本理念に基づく教育のあり方について、門真市教育委員会より魅力ある教育づくり審議会に対して諮問をいたしまして、審議を重ねた上で平成30年に答申がなされ、以下の5項目について提言がなされております。

提言内容につきましては、1点目が横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築を通して主体的に学び合える学校環境作りについて、2点目が全ての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について、3点目がいじめ防止指針の策定および不登校問題の対策について、4点目が門真の子どもたちの自己実現に向けて、5点目が門真の子どもたちへの支援に向けて、という5項目について提言をいただき、これに基づいて市の施策を進めてきているところでございます。

最後に3点目につきましては、門真市学校適正配置審議会における審議ということで、先ほどの魅力ある教育づくり審議会の答申の中で、横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築を通して主体的に学び合える学校環境づくりについて、という項目と、全ての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について、という提言がなされたことを受けまして、学校適正配置審議会におきまして適正配置を進め

る前提として門真のめざす教育とこれからの学校づくりの方向性について審議がなされ、その方向性と今後の小中学校のあり方についての具体的な提言がなされました。答申で示された内容につきましては、大きく2点、1つが門真の目指す教育でございます。これにつきましては上向きの矢印の太いところに書かれております、人とのつながりの中で、自分の生き方を見つける門真のめざす教育ということが提言として出されて、答申としていただいております。2つの大きな提言として、門真のめざすこれからの学校づくりといたしまして、3つの考え方が示されております。1つ目が、人とのつながりの中で学び育つ学校づくり、2つ目が、これからの時代、これからの門真に対応した学校づくり、3つ目が、快適で楽しく過ごせる場としての学校づくり、この3つの学校づくりの考え方を進めることによって、将来の自立をめざして、自分の生き方を見つける教育をめざしていくべきではないかということで答申をいただいております。

続きまして6ページ以降につきましては、統計値を載せております。2番、統計値から見る門真の子どもを取り巻く状況でございます。(1)人口の推移と将来推計でございます。人口は毎年減少しております、今後についても門真市においても人口減が見込まれております。令和22年には79,546人となることが予想されております。

(2)児童生徒数の推移と将来推計といたしまして、児童生徒数の推移につきましても、年々減少していく傾向となっております、令和8年度には5,755人になることが見込まれております。

続きまして8ページ(3)学級数の推移でございますが、学級数につきましても児童生徒数の減少に伴いまして減少してはありますが、一方で支援学級につきましては年々増加している傾向でございます。また、学校ごとの学級数を見ますと、全体的に令和2年から令和8年に向けて学級数は減っていく傾向にはありますが、特に8ページの小学校の学級数をご覧くださいますと、1学年1学級の状況が、現在におきましては2校だけになっておりますが、令和8年になりますと4校にとまっていることがわかります。

続きまして10ページ(4)世帯数の推移でございますが、世帯の状況を見ますと、夫婦と子どもからなる世帯、グラフの左から2つ目の縦縞のところの部分になりますが、この部分については世帯数が減少しております。一方で、女親と子どもからなる世帯、これが右横に1つ飛ばしまして横縞の表示部分になりますが、ここの数字につきましては増加傾向になっているという門真の状況でございます。

続きまして11ページ(5)児童生徒の状況についてでございますが、まず学力の状況でございます。これは小学校、中学校における全国の点数を100としたときに、門真の標準化得点が何点かというものを示した図になっております。これをご覧くださいますと、小中学校ともにどの教科も全国平均を下回っている状況でございます。小学校におきましては、算数の得点が高い傾向にありまして、中学校におきましては、数学、国語との差がほとんどない傾向にあります。あと一番右の令和元年度のところの線が途切れておりますけれども、令和元年度より国語AB、算数、数学ABの区分がなくなっておりますことにより、少し表記が変わっております。

続きまして12ページ、家庭での学習状況についてでございます。小中学校ともに1～2時間勉強している割合が比較的高くなっております。それに続きまして、30分～1時間勉強している割合が高くなってございまして、全くしないという一番右側の割合につきましては小中学校ともに全国平均より大きく上回ってしまっている状況があります。

続きまして 13 ページ、体力・運動能力の状況でございます。小学校 5 年の状況が 13 ページ、中学校 2 年の状況を 14 ページに記載しておりますけれども、小学校段階では上位項目 AB が全国との差が見られますが、中学校段階では全国との差が縮まっている状況にあります。

続きまして 15 ページ、不登校の推移についてでございます。不登校に関しましては、小学校に比べ中学校での数が多くなっておりませんが、小学校でも近年増加傾向が見られております。

続いて、暴力行為の推移でございます。暴力行為につきましては、以前は中学校の件数が多くあがってきておりましたが、近年では小学校の数が多くなっております。しかしながら、昨年度、一昨年度につきましては減少傾向になっております。

続きまして 16 ページ、いじめ認知数の推移でございます。こちらにつきましては、ここ数年の件数が多くなっておりませんが、門真市いじめ防止指針の策定を行いましたことによりまして、いじめ認知の考え方が改められたことが影響しております、積極的にいじめ認知を行っている結果となっております。

続きまして 17 ページ、読書状況でございます。このグラフを見ていただくと、小中学校ともにグラフ右側の、読書を全くしないというのが一番高くなっておりませんが、その割合につきましては少しずつ減少傾向になっていると思われまます。読書をしている時間で見てみると、小学校で 10 分～30 分、中学校で 10 分未満が高くなっております。

続きまして 18 ページ、自己肯定感、自尊感情についてということで、(1) 夢や目標についてという項目ですが、目標を持っていると答えている割合につきましては、小中学校ともに全国との差はほとんどなく、少し高い傾向にある状況でございます。小学校におきましては、令和元年度の当てはまる、の割合が全国を上回っております。

(2) 自分の良いところについてでございます。自分には良いところがある、と答えている割合は小学校の方が高い傾向が見られます。当てはまる、と答えている割合は全国との差がやや見られますが、どちらかといえば当てはまる、の割合は大きな差はございません。

最後に 20 ページ (6) 学校施設の状況でございます。小学校、中学校ごとに建築年度等、状況をまとめておりますが、多くの学校で築 40 年以上が経過している状況があります。全小中学校におきまして、耐震補強工事を実施しておりますが、大規模改修を行った学校は今のところ 7 校となっております。

長くなりましたが、現状についての説明は以上でございます。

## 浦嶋委員長

はい、ありがとうございました。

大きな社会情勢から数値で現れるような門真の子どもたちのデータも含めて、丁寧に説明をいただきました。

皆さんどうですかね。今事務局から説明いただいたこの現状について、そのとおりだという部分もあると思うんですけども、いやこういう面もあるよとか、いや実際に数値に表れてないけども、こんな部分もあるよとか、数値以上にこうだよとか、そのあたり実際に子どもたちと接しておられて、どんな感じでしょうかね。

校長先生の方からお願いします。

## 岩佐委員

はい。今事務局の方から丁寧なご説明がありました。今まで私達学校の方でも、命と健康を守る教育に力点を置いてきましたが、やはり今回の新型コロナウイルスの件は大変大きな影響を及ぼしています。これまで以上に、より一層、子どもたちの命と健康を守っていかないといけない、という学校の重責をひしひしと感じています。

今までは、ハイターを使って机の上を拭いたり、椅子、手すりなど全てを拭いて消毒したりしていました。つい先日、8月6日の文科省からの文書では、若干見直しがあるということですので、その作業も減ってはくると思うのですが、やはりこれからはコロナウイルスとの共存ということで、今回の教育振興基本計画の方にもその視点も盛り込んでいかないといけないんじゃないかなと思っています。

## 浦嶋委員長

はい、ありがとうございました。

本当に今、最前線で指揮を執っていただいているということで、本当に生々しいお話でしたけども、新しい生活様式とよく言われています。そのような中で、実際の子どもの様子も含めて、教えていただけたと思います。

続いて、寺西委員お願いします。

## 寺西委員

中学校の立場からです。

修学旅行も5月から9月に移動して、長野へ行く予定だったんですけども、長野の方も民泊ができなくなって、これは自分が決めたのですが、9月の修学旅行を中止したこともあり、コロナ禍で本当にすごく影響されています。

その中で中学校3年生を見ていると、一斉登校が始まって、やっぱり3年生らしいなと感じることもあります。体調が悪い子が中3になると少ないです。授業も真剣に受けています。4月、5月分がなくなった分を真剣に今、3年生は取り戻そうとしているという姿を見ていると、僕達が思っている以上に、中学生って大人だなと感じています。

一方では、「密にならないように」と言うんですけども、休み時間や昼休み、ほんの短い時間に固まっているなというところもあって、ちょっと心配しています。

コロナ以外のところだと、中学校では、不登校ということが今話題に出ていたんですけども、非常に多いです。暴力件数というのは、一昔前より著しく減っているんですけども、不登校については学校がいろいろ家庭訪問とかをやっています。福祉に関わる部分については、うちの学校ではかなり福祉の担当課の方とも相談しながら進めています。

今、コロナ禍で非常に教職員は疲れています。消毒一つとっても、放課後必ずしなければいけないという状況の中、また、給食も密にならないようにと今まで以上の負担がある中で、本当に短い夏休みなんですけども、教職員も休めるのかなあと思っています。

今日僕がここに来るときに、バスケット部の生徒がユニホームを着て、最後の試合だったんでしょうね、隣の市民体育館で試合があったみたいなんですけど、お母さんと花束持って写真を撮っているという。そういう姿を見ていると、一つのクラブがこの形で終わって、次の新チームになるという、夏の恒例の行事も今までどおりの形じゃないん

だけど、保護者の方にも来ていただいているいろんな取組を進めているのかなと。そんな中で、今までと違うんですけども、その中で保護者の方や地域の方の力を借りながら、何とか1年無事に終わらせたいと考えてます。以上です。

### 浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。  
実際の子どもの姿もご紹介いただきました。  
では続いて、八木委員よろしくお願ひします。

### 八木委員

どうしてもコロナの話題に終始してしまいがちなんですけども、本校でもこの分散登校が始まって、子どもたちがどういう状況でどういう気持ちで登校してくるのかなと非常に教職員ピリピリしておりました。ただ実際は、子どもたちは非常に冷静で、落ち着いた状況で授業が進められたなという印象を持っています。それはやはりご家庭のご協力もあり、また地域、行政の方のご協力があつたからかなと思っています。

ただ、その表には出てこない子どもたちの気持ちの変化っていうのはやはりありまして、それは少しずつ今、影響が出ているのかなと、やはり喧嘩が増えてしまったりというのがありますので、そういった子どもたちの変化に敏感に反応できるというか、教職員の感性を研ぎ澄ましていかなければいけない状況に今あるのかなと思っています。

ただ、これだけ社会情勢も非常に困難な時代ですし、学校だけの工夫、努力だけではやっぱり乗りきれない部分も多々あるかなと思っています。ですので、今後どういうふうに人と繋がりながら、学校を支え、子どもたちを支え、家庭、地域と協力してやっていったらいいのかなっていうのは考えている最中でありまして。また、いろいろご助言いただけたらというのが正直なところなんです。以上です。

### 浦嶋委員長

はい、ありがとうございます。  
心の中に、色々なものを抱えながら健気に頑張っている子どもたちの話が聞けました。  
では続いて吉岡委員よろしくお願ひします。

### 吉岡委員

コロナウイルスに関係する話が続いていて、そこには触れなきゃいけないので触れませんが、子どもたちの様子を見ると、先ほどの八木先生の方からあつたんですけども、非常に子どもは落ち着いているというか、ご家庭の協力は非常に大きいなというふうに感じています。

毎朝、家で検温して来てもらっているんですけども、ほとんどの児童がきっちり朝、体温を計ってきてくれています。思った以上にマスクの着用を、子どもたちもすごく暑苦しかったと思うんですけど、本当に律儀にと言つては失礼なんですけど、割と街中歩いている大人よりも着用率が高いように実感しているんで、そのあたりは非常に考えているんだかなと思っています。

ただ、この間まで1学期だったんですけど、6月から始まつたつてことで、割と子ど

もたちも短かったので何とか乗り切れたんですけど、今度 17 日から 2 学期が始まる、2 学期が長いということなので、そこでちょっと心配しているところではあります。

あと教職員としては、いろんな行事とかが予定どおり進まないんですけど、いろいろ考えていたら、例えば一定収束してワクチンが普及して、じゃあ全部元通りになったらいいよねっていう問題でもないと思うので、この状況の中で私達の仕事、働き方も含めて、今までのやり方でいいのかとか、教育の中身も少し整理する機会にもなるのかなというふうには感じています。

あと、先ほど不登校のことがあったんですけども、分散登校が始まったぐらいかな。しばらく休みが続いて半分ずつ子どもが学校にきたときに、去年まで不登校気味で、ほとんど学校に来られなかった子が、分散で人数が少ないと割と来るようになった。その勢いで一斉登校が始まって、去年と比べたら、段違いに登校の機会が増えているということもあるので、やっぱりすぐにはできないんですけども、教室のソーシャルディスタンスとか、距離やゆとりがある中で過ごせると、学校に行きやすい子も中には居るのかなっていうところが、具体的には見えてきたところなので今後、気をつけて見てあげたいなと思っています。以上です。

#### 浦嶋委員長

はい、ありがとうございました。

では続いて、松田委員をお願いします。

#### 松田委員

はい。コロナの話題が続いていますけども、少しおいといて、資料の 8 ページ 9 ページにありましたが、人口の推移、ここに関しては学校現場というよりも門真市がいろんな対策をしていかないといけないなと思っています。

10 ページのところはちょっと飛ばして 11 ページの学力ですね、これに関しては、家庭の問題もあると思うんですけども、やっぱり現場の問題も正直、僕は PTA を 5 年やらせていただいて感じています。小学校に関しては学校の学級崩壊の危機が起こっていました。学校に対して話しに行ってもそれに対応する能力がないんです。

娘が今小学生なんですけど、数年前に新任の担任をつけていただきました。

クラスの子たち 3 人がその後学年が上がって、同じ塾に行って学習の振り返りを行いました。明らかにその 3 人だけがうちの子も含めて、その授業だけ、全く同じところでつまづいているんですよ。

どういうことですかと聞くと、実は、こういうことがあって崩壊していましたと。娘に聞きますと、もう先生も泣いていると、学校には行きたくない。要するに、授業ができていない状態の中を過ごして 1 年が終わりました、というような状況になっていたんです。それを親が埋めないといけないのか。学校がそれを何とかしてくれるのかっていうのがすごく曖昧なんですよね。もちろんお互いの意見はあると思いますが、要するにやっぱり先生が先生を教育するというシステムをもうちょっとしっかりしてほしいと思います。具体的なものをもっと出してほしい。先生から見たらやっていますよっていうところが、僕ら親からしたらきめ細やかなところをもうちょっと強化してほしい。先生は 10 ここで見てやっていますが、僕らからしたら、ここ 11 のうち 1 が残っています

よって言うと、何を言っているんですかって言うんですよ。要するに現場の理屈で話が返ってくる。

僕らは僕らの理屈かもしれませんが、そこがなかなかうまくいかない。そういったところで、学力の差っていうのは出てきますし、もちろん学習時間っていうのも家庭では差はあると思います。正直やっぱり学習させないといけないところもありますし、例えばスマホを使ったり、ゲームを使ったり、テレビを見たりっていう状況もあります。

これは憶測ですが、10ページに戻りますと、母親と子どもでなる世帯ってなりますと、多分お母さん忙しいと思います。その中で子どもさんに任せないといけない時間というのがあると思われれます。今のは僕が想像している中でなんですけど、そうなったときにやっぱり子どもはゲームをやると思うんですよ。宿題以上のことはなかなかできないと思うんですね。

そこを、もうちょっと親も話をしっかりとしていけないといけないですし、やっぱりそこは学校と親と子どもとトライアングルで上手くやっていけないと学力は上がってこないと思っています。

次の12ページの勉強の時間というところも家庭の問題にはなってくるので、これは個々の家庭の問題もあるのでちょっと難しいですが、逆に学校から、これぐらいはしてください、っていうのをある程度出してくれているのかと思います。なぜそれが必要なかっていうのも、わかりやすく説明していただけたら、それならできますよっていう人も出てくるかもわからない。「忙しい」がメインになってきたら、自分が生活していくっていう部分が大きいので、学校のこととか、子どものこととかは難しいところもあるんですが、ある程度、何か根拠となるものを出しておいてもらえれば、だいたいこれぐらいの時間をしてください。例えば、親御さんに、ゲームにどれぐらいの時間を使っておられるんですかと話しをしてみるとか、そういう相互関係の中で、じゃあ今これだけ足りないからこれだけ必要なんですよっていうのを、もし良ければ出してもらえれば、わかりやすいかなと思います。

体力的なものに関しては、これも僕の個人の意見ですが、中学校に関しても3年生は多分体力がついてくると思うんですが、やっぱりもうちょっとクラブ活動をさせてあげてほしいかなと思います。クラブの数がちょっと少ないのかなと思います。昔やったらその柔道とか、剣道とかあったと思います。ラグビーやアメフトとか入れてもいいでしょうし、もっとマイナースポーツをちょっとでも何かかじれるようなものを出来ればかなと思います。

不登校についても、私三中ですが基本的にすごく多いと思います。

それについても話はしましたが、先生はもうどうしていいかわからないって答えが返ってきました。現場の人間がわからなかったらわからないかなと思いながら、今コロナもあるんで、今後多分もっともっと不登校が増えていくと思います。ただタブレットっていうのがもし現実になったときに、どういう対応になってくるか。もしかしたらひきこもっていた方たちも、何かをきっかけとして出てくるじゃないですけど、そういう通信を使って学びが変わってくるのであれば、また変わったときに参考にできるものがあるといいかなと思っています。

暴力はあんまり聞かないです。

いじめに対しても、あんまり聞かないです。

女の子の方がよく内輪もめしているようなことを聞きますかね。それがいじめかどうかはわからないですけど、これは減らすことはできますけど、正直な話、多分なくならないと思います。例えば先生が見つけたってなったときに、受けた側とやった側にどう対応していくかっていうのが課題だと思います。いじめる、いじめないじゃなくて、結局大人でも社会に出たらありますからね。大きな、何かコミュニティや組織に入ったらやりますから。PTAでも、誹謗中傷みたいなことっていくらでもありますからね。

子どもたちには直接本人に言っていますが、絶対になくならない。見た目とか、雰囲気、何か嫌やというところからエスカレートしていくことが多い。だから、そこは教育っていうそのグローバルっていう、経済用語じゃなくて、教育におけるグローバルっていうのを実は何かっていうのを、例えばこの人が全然日本人じゃないのでわかったときには、日本人は接しやすい部分があるんです。でも日本人と接するときと、ちょっとなんか雰囲気が違うってなったら、急にいじめたりとかそういうふうになるので、本当のもうちょっと深い意味でのグローバル化という意味を伝えていくっていうのは大事だと思います。

そのためには、少子化になっている部分とも含めてやっぱり家族も含めて、あなたが繋がっている人がいるんですよっていう人間的なもので、もうちょっと教えていただけたらなと思いますし、特に先生が先生に対して若い人にも、もうちょっと年配の人がしっかりとその部分は教えてもらえる部分があると5年間やってきた中で感じています。

### 浦嶋委員長

はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいた、保護者から見た子どもの姿、学校の姿、皆さんが意見を出し合いながらそれをどういうふうにしていくか、今、松田さんの言葉の中で言うと、トライアングルどう作っていくのかという話がありましたけどね。その仕掛けを作るのがこの振興計画になってくると思うんですね。

後半の理念の部分にその辺を反映していただきたいなというふうに思っているので、皆さんも実態を出していただけたらというふうに思います。

それでは上村さんよろしくお願ひします。

### 上村委員

私は門真市 PTA 協議会には在籍して顧問をさせていただいているのですが、もう末娘が3月に中学校を卒業して高校生になりましたが、今年1年間、PTA 協議会でお手伝いさせていただくということで残らせていただいています。けれども、やっぱり高校生になったということで、今までの中学校とは違う部分というのも見えてきたりとか、自分が高校生になったことによって、中学校の時に先生方と関わってきたことがどれだけ今の自分に活かされているのかということは、本人はどうも認識しているようです。授業の内容のところでも、中学の先生は黒板の書き方がすごく丁寧だったというのを言っていて、高校になったら先生が話している言葉を拾って自分でノートに書いていかなかったら抜け落ちていくと言っていました。

もちろん先生によっても授業の内容は様々だとは思いますが、さっき松田さんもおっしゃっていた、上の先生が下の先生のいろんなことを見守っていくというのももちろん必要だと思うんですけど、私自身も子どもが中学校に行ったときにももちろん子どもも先

生に反抗したりぶつかっていくというところもありながら、やっぱりそこで自分でどういふふうに先生と関わっていかないとだめなのかというのは、本人にとってこの中学校3年間の学びがすごく大きかったかなと思っています。

この資料を見ていじめとか不登校は小学校の方がすごく増えてきていて、自分の中でもやっぱり中学校の方が落ち着いてきているのかなと思います。今、働く保護者が増えていて、お母様方もすごく忙しくてなかなかじっくり小学生の子どもに向き合える時間を持ってない方もすごくいらっしゃる中で、子どもがどう落ち着いて小学校時代を過ごしているのかというところもちろんあるとは思いますが、やっぱり親も学校だけに任せきりになるのではなく、自分たちが子どもに少しの時間でも向き合おうとするところから、子どもはちょっとずつ成長するのかなと思います。

高校生になった今でも、子どもを捕まえてどうなのかということをお私に割と聞くんです。ちょっと面倒くさいと「後で」とか言いますが、やっぱり聞いていくといろんな話も聞けるし、やっぱりそういったところで本人と関わることで親もアドバイスしますし学びもします。

私もPTA会長させていただいて学校に行く機会が多かったので、先生方や校長先生と話すことがすごく多くて、幸い私にとってはありがたかったかなと思っています。学校のこととか、先生のお考えもすごくたくさん聞くことができたのでね。やっぱり親自身も学校に関心を持っていくというのが今後はやっぱりすごく大事になってくるのかなと思います。PTAの役をするのも嫌だと言うお母さんがほとんどですが、役は嫌だけどやっぱり役をすることによって先生方とたくさんお話させていただく機会があれば親もいろんなことを知るといふのも大事になってくる。今後も子どもたちにとっても大事になってくるのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

### 浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。家庭での課題や親子の関係の紡ぎ直しということも含めて学校や教育に関心を持ってもらうというポイントでお話いただいたと思います。

あと我々（学識経験者）3人は門真市に色んな関わり方していますけれども、直接子どものことではわからないのですが、それぞれの立場で今お聞きになっていることも含めてお考えとかありましたらよろしくお願いします。

### 新谷委員

新谷です。他の市ですが自分の子どもが小学校5年生なので、本当にこの4ヶ月ぐらいうすごい経験をしているなって思っていました。うちの子は男の子ですが国語が嫌いで、日誌がとにかく嫌いなんですよね。それを課題として漢字とかすごく出てくるので、やらなきゃいけない課題がたまればたまるほど嫌になってくるという状況を何とかなだめ、すかしながら、うちは比較的僕も奥さんも家に入れたので多少言葉はかけれたんですけども、これが家にいなかったらやっぱりなかなかこの期間の学びを進めるのは難しいだろうなというふうに思っていました。今年は今日で終わりで（明日から）夏休みで、2学期が18日から始まるんですが、「夏休み短くなって嫌やな」と話を振ったら「いやめっちゃ嬉しい」って言っていたんです。夏休みが短いから宿題が少ない、その分友達と学校で会えるから、全然いいよみたいな感じだったので、やっぱり子どもにとっては

学校って人と繋がる場所なんだなというのを思いました。

林間もなくなったんですけども、そもそも林間を体験してないから子どもにしてもあまりわかってないような感じで言っていたんですね。

たまたま今年 PTA 会長もさせていただいているんですけども、小学校で3月ぐらいに同じ学校関係の中学校の PTA の人が仕事で Slack という、LINE のようなビジネスツールみたいな感じで Word とか Excel とか貼り付けられるオンラインのシステムを使っているという話がありました。そうですかと言って今年 PTA で使ってみましょうかって言った矢先に、PTA も学校に来られない期間がすごく長くあり、結局行けたのが6月ぐらいだったと思うんですが、3月ぐらいから使い始めていたから、その Slack という Web ツールを使ってアンケートを取ったりとか、文書で委員総会をしたりとか、その間結構いろいろできたんですね。

今、学校と話をしようかと言っているのは、大阪が黄色信号とか赤信号が出たときに、PTA のどこまでの活動は絶対に会ってしなきゃいけないのかとか、この活動はもし黄色信号が出たら無くしてもいいんじゃないかとかという PTA 活動の整理を始めていて、いろんなことを整理する機会になったのかなっていうに思いました。

そんな観点で今お話を伺ったりこの資料の数字を見たりしていたんですけども、市長は（学力を）全国の水準にとおっしゃっていますけれども、この状況で11ページの平成30年のこの水準を維持できたらすごいんじゃないかなと個人的には思っています。平成28年度から30年度まで、特に基礎的な学力と言われる国語とか算数が徐々に上がってきていたので、このあたりをこういう大変な状況の中で保障できていたら頑張っておられるなと思います。

特に、先ほど家庭環境の話もありましたけども、世の中が揺れ動くとき一番影響を受けるのはしんどい家庭だと思いますので、しばらくはそういう家庭の方をここでちゃんと学力保障できているのかという見方で見ていいんじゃないかなというふうに思います。

一方で、もし第二波が来て自宅待機が多くなったときに、何か一つの指標としたいのは、やはり読書の量かなと思います。せっかく家にいるなら何か本を読む習慣をつけられたらいいなと、僕の息子は嫌いですけども、そのような動機付けが学校の中でできていたら学校がなくなってもその習慣がとれるといいなと思います。

あと、今日の午前中にうちの学生と話していて、オンライン授業に全然ついていけない子がいて、家庭的には厳しい子なんですけども、10分ぐらい話をすると、やっぱり心が落ち着いたりやる気になったりするんで、来年もまたしんどい状況にあるかもしれないんですけども、第二波が来たときもやっぱりしんどい子の居場所とか話の聞き役に学校がなれたらいいなというふうに個人的には思います。数字を見てそういうふうに思いました。以上です。

## 浦嶋委員長

ありがとうございます。いろんな顔をお持ちなんですね。PTA や親として、いろんな立場で意見を言ってくださいね。

それでは、野田先生は点検評価に関わっていただいたということで、それに縛りませんが何かご意見があればお願いします。

## 野田副委員長

点検評価の方では、読書の機会を増やしてほしいということ、それから小中学校の暴力件数が減ってきているというのはなかなかいいことだなというふうに思っております。ただ、それをいいことだなと思っただけではなくて、減らすための取り組みというのはかなりいろいろなところに幅広く成果が期待できるんじゃないかということでもしっかり共有していただきたいということをお話させてもらっています。それから読書の習慣がつくということはおっしゃっていたように、本当に国語力に直接繋がってくると思いますので、家にいる間に本を読ませるということはとても大事だなと思っております。

少し離れるんですけれども、私は教育学部で小学校の教員養成しているんですけども、ようやくこの間、卒業生と少し連絡取れまして、「どうしてる」と言うと「しんどいです。」と。消毒しないとイケませんし、新任ですしね。疲れ果てているのでこの夏休みの間にリフレッシュしたいというふうに言っておりました。現場の先生方もコロナでいろいろな気を配らないとイケないのが疲れるというふうに言っておりました。だから家庭も学校も社会も皆大変だなあというふうに話をしていたところです。

オンライン授業なんですけれども、オンライン授業というのは、別に対面でもリモートでもないんですね。課題だけ出してそれを提出したらいいという形のオンライン授業と、それから画面を見ながら対面で顔と顔を合わせてする授業と、オンデマンドというのは録画しておいてこれを見なさいというかたちです。のといろいろかたちがあるんですね。私もいろいろやってみたんですけれども、課題を出して答えるというのを大学にはなかなか来ない人がやっていたりするんですね。だから、画面を見て入力する、文字を読むというのがすごく好きな学生、それからいつも控えめで発言もあまりしなくて、対面するときには私の記憶に残っていなかった人がリモートで対面になったらすごく発言してくれたりしていて、多対1ではなかなか言いにくいんだけど1対1だったらすごく言えるという、学生によっていろいろと特性があるんだなということをしみじみと感じました。GIGA スクール構想も進んでいますので、これを機会にいろんな活用の仕方があるんだなということを考えて活用すればいいかなと思っております。

あとそのときにしみじみ思ったことは、家庭でのWi-Fiのネット環境によって画面が消えてしまって、「先生すみません、声だけでもいいですか」という人が出てきたりするんですね。ですから、タブレットを使うということは使える環境が家にも学校にもないといけないということですね。そういう学習環境の整備に力を入れるということを教育長も先ほど挨拶おっしゃっていましたが、ぜひそういうことをやっていただけるように発言していきたいというふうに思っています。

それともう一つだけ、これは私すごく感心したんですが、上村さんの話を聞いていて、PTAの役をして校長先生の話のいろいろ聞けたと、役をすることで学べるっておっしゃってたんですけど、私は若いときそんなふうに全然思っていなかったんですね。これくらいの年になってようやくいろいろさせていただけると学べるんだということを感じてきたんです。なかなかお若いのにすごくいい言葉を教えてくださったなと思いました。ありがとうございました。

## 浦嶋委員長

はい、ありがとうございました。

私の方からは、今いろいろな数字で門真市の子どもたち状況をお示しいただきましたけれども、これ以外に、いわゆる非認知能力と言うんですかね、夢を持つというのは一つあるのですが、思いやりであったり頑張る力であったり忍耐力とか、数値で測れない部分はたぶん現場で実際子どもと接しておられる先生方が一番肌で感じておられると思うんですけれども、そういう部分もどんなふうに振興計画の中に反映していくかということも視点の中に入れていただけたらいいかなというふうに思っています。

## 案件5 計画の基本理念等について

### 浦嶋委員長

それでは、今各委員から現状や問題意識を出していただきましたが、今から事務局に議題の案件の5番目として振興計画の基本理念を説明してもらいますので、今皆さんが持っていた問題意識がその中に含まれているかどうかということも含めまして基本理念の構想を聞いてもらえたらなと思います。  
それでは、お願いします。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

それでは議題5の計画の基本理念等についてご説明させていただきます。  
前のプロジェクター画面をご覧くださいながらお聞きください。お手元の資料7と同じものになりますのでページ番号に沿って説明をまいります。

まず2ページです。今回、計画の基本理念を検討するに当たりましては総合計画をはじめ、関連する計画や教育委員会における検討内容を踏まえた上で考えていきたいということから関連計画との関連性を図式化して示しております。

先ほどの策定概要のところでも触れさせていただきましたが、一つの流れとして、門真市第6次総合計画、それから第2期教育大綱、門真市教育振興基本計画という流れがあります。また一方で、門真市教育振興基本計画から魅力ある教育づくり審議会そして門真市学校適正配置審議会という教育委員会内での検討の流れもあります。

次に3ページですが、参考として現在の計画の体系図を載せております。現在の計画は、「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」を基本理念に、3つの基本目標とそれに紐づく実施施策により構成されております。

新しい第2期の計画につきましても、同様の計画体系を作っていきたいと思っておりますので、4ページにそのイメージを載せております。

先ほどと同様に同じ構成で基本理念、基本目標、施策の方向となっておりますが、一部、基本理念のところ「めざす子ども像」という新たな視点を取り入れております。

これまでの基本理念につきましては「みんなではぐくむ教育」というように、「取り組んでいく教育」という視点での基本理念の表現でしたが、次の計画では、その結果、門真の子どもたちがどのようになってほしいのか、という子どもの姿にも焦点を当てるために、今回より新たに「めざす子ども像」の項目を追加したいと思っております。

次に、5ページですが、(1)として、これまでの関連計画等の策定・検討の流れを記

載してありまして、先ほど図式化していた流れを、検討の流れが分かりやすいように時系列にまとめております。まず、市長部局で平成22年4月より門真市第5次総合計画がスタートしており、それを受けて5年後の平成27年4月より門真市教育大綱がスタートしております。

さらにその教育大綱の流れを受けて、教育委員会において現在の振興基本計画を平成28年に策定しております。その後同じ年の11月に、振興基本計画の中でも重点的に取り組むべき課題と解決策について審議を行うとともに、門真市の学校が一層魅力的なものとなるような具体的な審議が行われております。

そして、その審議を踏まえて、今後門真市のめざす教育の姿や新しい学校の方向性について、学校適正配置審議会における議論が行われ昨年度、答申が提出されております。それらの教育委員会における取組や検討の流れや結果も踏まえた上で、新たな第6次総合計画と教育大綱が策定されたところです。

次に、(2) 関連計画との関係性といったしまして、6ページが各計画との関連の説明となっておりますが、ここは左上に示す全体図の青い四角で囲んだ部分の説明となっております。

まず、第6次総合計画では、将来像を「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」とし、「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生のまちに」など2つのまちづくりの方向性のもとで、一つの教育分野の施策として、「学校教育の推進」、「児童・生徒の健全育成」、「学校施設と教育環境の充実」の3項目が掲げられています。

教育大綱につきましても、総合計画のまちづくりの方向性を引き継ぎ「子どもを真ん中に 地域みんながつながる門真の学び」とし、先ほどの教育分野の3項目についてもそのまま引き継いで位置付けられております。

その流れを受けて今回の第2期の計画を策定するという流れになっております。

次に、7ページでございます。こちらは教育委員会における検討の流れです。これについても、左側の青く囲んだ部分の説明となりますが、こちらでは教育振興基本計画の体系を受けて魅力ある教育づくり審議会からの5つの提言につながり、さらに学校適正配置審議会での門真のめざす教育についての提言へとつながっております。

そのめざす教育の内容について、8ページに審議会の答申で提案された内容を絵で示しております。

この図の上向きの大きな矢印の部分にも記載がありますが、答申では門真のめざす教育とは「人とのつながりの中で、自分の生き方を見つける教育」だという考えが示されております。この議論の背景には、先ほど現状のところでも出てきましたとおり、小中学生共通して「自分によいところがある」と思う子どもたちが少ない、あるいは将来の夢や目標を持つ子の割合が小学生では低いという状況があり、門真の子どもたちの「自分には価値がある」と感じる自尊感情ですとか、「自分はできる」などと言った自己肯定感を育むことが課題としてあげられるのではないかと背景がありました。

その上で、それらを高めていくことが生きる自信や力に繋がり、ひいては自分で人生を切りひらいていくという自立につながるのではという考えのもとで、その自立を助けていくための要素として3つの「人とのつながり」という考え方を挙げております。

3つを①～③で表しておりますが、1つめは、異年齢や異学年をはじめ様々な年齢層の人との縦のつながり、2つめは同級生や地域の人、保護者との横のつながり、さらに

は3つめ、将来の自分とのつながりという3つのつながりを大切にしまして、子どもたち一人ひとりが自分の生き方を見つけてほしいという思いを共有した上で、最終的に左下網掛の四角囲み部分の「将来の自立を目指して自分の生き方を見つける教育」を今後めざす教育として位置付けてはどうかという答申が出されております。

そういったこれまでの検討の流れを踏まえて、9ページ 第2期計画の基本理念については、「将来の自立を目指して自分の生き方を見つける子ども」をめざす子ども像とし、基本理念自体については、このめざす子ども像の考え方を包含し、かつ第2期も現計画の理念を引き継ぐという考えにより、現在の計画の基本理念を、引き続き新たな計画でも基本理念を踏襲していきたいと考えております。

最後に10ページにその基本理念の下での体系図案をお示ししております。基本理念・めざす子ども像につきましては先ほどの内容を記載しております。基本目標はこれまでの教育委員会の流れも踏まえて課題や取組を整理し策定された、この3月に策定されました第6次総合計画と教育大綱における3項目をこの計画でも採用していきたいと考えておりますのでそれを記載しております。

さらにその基本目標に基づく施策の方向として本日は想定としていくつかを例示しておりますが、この各施策の部分において、先ほどのめざす教育・目指す理念を達成するための3つのつながりに資する取り組みですとか、現在の計画から引き継いでいく取組、また新たな時代により今後必要とされる取組について展開していきまして、次回以降に素案として具体的に提示していきたいと考えております。

説明については以上ですが、こちらの議題についても計画の根幹となる部分と考えておりますので皆様の忌憚ないご意見を伺いたいと思っております。説明については以上でございます。

### 浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。基本的な理念の部分について、こういう感じでいきたいという提案がございましたけども、それぞれの皆さんの立場からですね今の考え方について質問とか意見とかをお聞きしたいということが一点と、この中にこういう視点が抜けているのではないかとここは強調してほしいとか、こういうことを書き込んでほしいというのも要望としてあれば、今日皆さんが言っていただいたことを踏まえてこれから具体案を作るということですのでそこに可能な限り反映していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、先ほどと反対回りの順番でお願いします。

### 新谷委員

項目は網羅されているという感じはあるんですが、いろんな立場の委員がいらっしゃるのでやっぱり私としてはここが大事だと思うという重みづけが見えてくると、何か理念とか体系もつくりやすくなっていくのかなと思えました。例えば、学校教育の推進という学力の向上がやはり上に上がってくるんですけども、今の状況を考えるとICTとか学びの保障というのが課題として高くなっていくのかなとか、健全育成のところと言うと、健やかな体づくりというのが、SDGsの3番目が関係してくるところですので大事になってくるとか、そういう観点で見ました。以上です。

## 上村委員

いろいろこの基本計画の中には入っているんですけども、今理想がすごくたくさん掲げられているんですけど、やっぱり今の子どもたちで自分を出すのが下手な子がすごく多くて、自分をプレゼンできる能力をつけていくことが大事なのかなというふうに思っています。健やかな体づくりというところでも、やはりスマホが主流になっているので生活リズムが狂ってしまっている子どもたちがすごく多くて、生活習慣が乱れたら不登校になっているところなどが崩れていったりするところをやっぱりみていかなければいけないなと思います。

## 松田委員

さっきと一緒のことなんですが、やっぱり子どもたちに夢と幸せというのが具体的に見えるような言葉で道筋をこうやって作っていくんだというところを見せられるように、しっかりとこの基本計画の中に具体的に載せられるといいかなと思います。やっぱり外国語教育っていうのも必要ですし、もっともっと外国の先生を入れるとか、健康な体づくりも例えば先ほど言ったようにクラブ活動とか体を動かせる場所やきっかけを与えたら、こういうスポーツがあるというのも見せられるし、不登校に対してはもっと根深いものなので、今後大人の社会というものをもっと勉強させてあげたい。

図書活動、これに関しては学校の中の図書室のことを指しているのでしょうか。

## 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

はい、そうです。

## 松田委員

学校の中だと本の量をもうちょっと増やしてほしいなと思うのと、できるだけ整理された上でもう少しわかりやすく陳列できたらいいなと思います。もうちょっと大人なところも見せてあげてもいいかなと思いますが、社会経済的なものとか犯罪心理学みたいなものでなかなか手に取らないものも、もうちょっとだけ置いていただいても面白いんじゃないかと思います。以上です。

## 吉岡委員

初めて見たと言ったらいけないのかもしれないんですけど、大事にしたいものはたくさんあって、これは門真市に限らず日本中どこの自治体や学校でも全部大事なことだと思うので、あくまで門真市の教育振興計画ということなので門真市の様子からして軽重をつけるわけではないけども、結果的に出たものがメリハリのあるような、全部同じようになく特にこれを力入れますみたいなニュアンスが伝わってくるような計画になればいいのかなという感じはしています。大事なものは全部大事だろうなと思うので。

## 浦嶋委員長

どのあたりに重みがあればいいと思いますか。

## 吉岡委員

どうしても教師の立場なので、我々の授業力をアップするということは自分立場から思います。

## 浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。それでは、八木委員お願いします。

## 八木委員

さまざまな変化に対応していく、積極的に向き合う力というのが今求められているということを考えると、この基本理念、目指す子ども像というのはそこにはまっているのかなと感じました。これを具体にしていくために施策についても深く考えていかないといけないな思っています。あと新たな価値に繋げていく力も必要だと思うので、私自身キャリア教育というものも施策として具体的に考えられたらなと考えます。以上です。

## 浦嶋委員長

ありがとうございます。先ほどのパワーポイントの説明にもあったように、縦のつながり、横のつながり、将来のつながりという3つの人とのつながりが、キャリア教育にもつながっていきますね。

それでは、寺西委員お願いします。

## 寺西委員

中学校ということもあるんですけども、次期学習指導要領が来年の春から全面実施されて、そのコンセプトは、予測不可能な時代に生きる子どもたちにつける資質・能力といわれています。先ほどお話にもあったように、点数化される認知能力よりも点数化されない、例えばコミュニケーション力であったりプレゼン力であったり、頑張る力、計画する力、そういうものを子どもたちにつけるということは、これからの社会を生きていく子どもたちには必要かなと思います。

そのためには、松田委員が言われているように、教員が学校の教育力を上げるというのはやっぱり学校を支援していただかないと、このまま仕事ばかり増えると、学校というのは疲弊してくるとというのが私の実感です。例えば大きな事件が起こると防災教育、何かあると性教育、〇〇教育、〇〇教育というのが無制限に出てきて、それぞ全部入れると1,015時間に収まりませんというくらい、今学校に求められています。学校が本当に機能的になるためには、例えば「学校施設と教育環境」というところ、チーム学校も含めてなんですが、やっぱり学校支援という枠組みをそこに一つ入れてもらわないと、今のままの条件で本当にやれるのかという非常に難しいだろうというのは感じます。

例えば、クラブの話が出たんですけども、クラブは教員が顧問をしているということは生徒数が減るとクラス数が減る、クラス数が減ると教員数が減るのでクラブの数は自然と減ってしまう。なので、このまま生徒数が減る中で、クラブ数を維持するというのは絶対不可能で、それをするなら外部の人を入れてくるということを考えていかないと、子どもたちがチョイスするというようなクラブの現状はなくなっていく。

また、今働き方改革という部分で私が管理職をしていて一番心配なのが職員の仕事で、

ブラック企業とよく言われるんですけども、非常に多い残業をみんな抱えて、勤務時間の終わる時間よりもクラブの終わる時間の方が遅いですからみんなブラック企業の状態で、最終的に倒れたら施設の責任者の私になるのかなと。私も帰れと言っているんですが、次の日の教材研究で残っている先生を見ると、学校支援というのもなかなか前に進まないですけども、せっかくこういう機会に出させてもらっているの、そのへんのところも力を入れていっていただけたらなということをおっしゃっていただきたいと思います。

#### 浦嶋委員長

はい、ありがとうございます。それでは、岩佐委員お願いします。

#### 岩佐委員

私からは3点あります。まず1点目は、図書活動のところは読書活動という文言が一般的ではないかと思えます。

2点目は、現行の基本計画では障がいのある子に対する自立を支援しますという施策の方向が出ていて今回それが無いんですが、なくなった理由をお聞かせいただきたいんですけども。

#### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

その部分についても当然引き継いでいかないといけないと思っておりますが、今、代表的な主な取組を記載させていただいている関係で表現できてはいないんですけども、どちらかという一番左の学校教育の推進のところに入れる項目として考えていこうかなというふうに思っております。

#### 岩佐委員

はい、わかりました。ありがとうございます。通常学級にいても支援学級にいても、やはり支援教育が門真市のキーワードになってくると思うのでそれを含んでいただけたらと思えます。

3点目ですが、コロナによる休校明けで一番問題になっているのが子どもたちのゲーム依存、スマホ依存です。やはり情報モラルとかスマホとかの情報機器の扱い方についてもこの教育の方針には入れていく必要があると思えます。以上です。

#### 新谷委員

確認なんですけれども、私は2ページの門真市障がい者計画の中に障がいのある子どもが入っているのかなと思ってたんですけどこれは別枠なのでしょうか。

#### 事務局（渡辺教育企画課長）

市全体の計画として障がい者、障がい児向けの計画というのはもちろんあるんですが、今回小学校・中学校を中心とした教育の計画を作っていく中で、学校における障がいのあるお子さんに対する教育や支援というのは、この計画の中で入れていくべきものかなと思っております。

## 浦嶋委員長

はい、ありがとうございます。それでは野田委員お願いします。

## 野田副委員長

私から2つほどあります。今障がいのある子どもの話が出ていたんですけど、それ以外にも1人ひとりの子どもによって必要な支援というのがあると思いますので、そういう視点もぜひ入れていただきたいと思います。それからもう一つは自立を目指すということですが、自立を目指すということは自主性を育てるということに繋がっていくことだと思いますし、自主性を育てるというのは結局は主体性を育てるということになると、言葉の定義は別としてそういう方向になっていくと思います。自主性とか主体性を育てるっていうことを言ったときには、先ほどもちょっとありましたけれど、何かこう自分が役割を持っていることで責任を持って成長していくということがあると思いますので、例えば学校施設と環境教育のところでは子どもの見守りっていうのはありますけれども、見守られるだけではなくて、何か地域への役割も子どもが持てるようなそういう項目があったらいいかなというふうに思います。以上です。

## 浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。

今伺っていますと、文言そのものはこれまでの経緯もあり、このとおりでということなんですが、例えば、子どもの夢と言ったときに、フワッとした言葉ですよ。そういう意味では、その夢に向かってここに掲げているような、子どもの夢を育む教育をするために、どんな道筋を示すかということが、この振興計画の一つのありようだというふうに思うんですね。

そのとき、具体的な施策が夢に向かう道筋とすると、行程が一つとんでいるのが、先ほどから委員の皆さんからあった、どんな力をつけるのかということであり、コミュニケーション力・プレゼン力・課題に向かう力ということだと思います。どんな力をつけるのか、そのためにどんな取り組みをするというような、きちんと夢に対して展望が持てるような佇まいといいますか、ぱっと見てわかるような形にさせていただくと、市民の方もよくわかると思います。

先ほど冒頭でトライアングルの話がありましたけども、子ども真ん中に据えて、学校と地域と家庭がタグを組んでいこうとしたときに、どんな力をつけてほしいかというのをできるだけわかりやすい言葉で、例えば繋がりを一番大事にしているんだったら、「繋がり力」というような言葉を使ったり、門真の合言葉みたいな感じで。他の自治体でもよく3つの力をつけるとか5つの力をつけるとか10個の力をつけるとかありますけども、そのようにみんなが共通認識を持って同じベクトルで進んでいけるような仕掛けが、この振興計画の中に入ると、冒頭のごあいさつにあったような絵に描いた餅ではなく、これを一つのアイテムとして皆さんがゴールを一つに取り組んでいけるのではと、今皆さんのお話を聞いていて思った次第です。

これから具体的にさせていただくということなんですけども、皆さん何かつけ足しでどうしてもこれだけは言っておきたいということがあればお願いします。

## 吉岡委員

さっき支援教育のことがあったんですけども、いろいろな子どもたちの特性に応じた支援が必要でインクルーシブ教育というのが同時に必要だと言われているので、そのあたりの視点も入れていただけたと思います。以上です。

## 浦嶋委員長

ありがとうございます。それでは、この案件5の計画基本理念については、これぐらいにしまして次回の具体的な提案を待ちたいというふうに思います。

## 案件6 その他

### 浦嶋委員長

それでは最後に、「案件6 その他」というのがありますけども何か説明がありましたらよろしくをお願いします。

### 事務局（湯川教育企画課課長補佐）

はい。それではその他といたしまして、事務局から次回の会議の予定についてお知らせさせていただきます。第2回の策定委員会の日程につきましては、先ほどスケジュールでお示ししましたとおり10月上旬を予定しております。日程については、また調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

### 浦嶋委員長

はい、ありがとうございます。

委員の皆さんの中で後から言うのを忘れていたというのがありましたら随時事務局の方にお伝えいただきたいと思いますのですがそれでもいいですか。

### 事務局（渡辺教育企画課長）

はい。先ほど説明させていただきましたとおり、第2回に向けて、下の施策の方向も含めてもう少し具体的な提案を作っていきたいと思っています。その中で今日いただいた意見であるとか、今委員長おっしゃっていただいたみたいに、このあと実はこういうふうに思って、という個別の意見も含めまして、反映したものを案として出していきたいと思っていますので、ご意見は随時承りたいと思います。

### 浦嶋委員長

ありがとうございます。それでは、今日は限られた時間でしたけども、何かお気づきがあれば事務局の方へ直接連絡いただけたらと思います。

それでは、これで第1回の振興計画策定委員会を終了させていただきたいと思います。本日は積極的な貴重なご意見をありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《終了》